豊田市コンベンション開催支援補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、豊田市補助金等交付規則（昭和４５年規則第３４号）に定めるもののほか、本市におけるコンベンションの開催に要する経費に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

（１）コンベンション

　学会、大会・会議、企業ミーティング及び展示会・見本市をいう。

（２）学会

学者等により構成され、学術研究の向上及び発展を図ることを目的とする団体が主体となって開催する発表又は討論のための会議、集会、セミナーその他これに準ずるものをいう。

（３）大会・会議

各種団体、企業等の構成員、専門家等が、特定の課題に対して意見の発表及び討論又は主張の公表等をするための集会、総会その他これらに準ずるものをいい、スポーツ大会、コンクール、イベント、コンサートその他これらに準ずるものを除く。

（４）展示会・見本市

　　各種団体、企業等が主体となって出展者を公募し、各出展者が製品、サービス又は情報を展示又は発表する製品展示会・産業見本市その他これに準ずるものをいう。

（５）参加者

コンベンションを開催する団体により、参加することをあらかじめ認められた者をいう。

（交付の要件）

第３条　補助金の交付の対象となるコンベンションは、次に掲げる要件のいずれかを満たすこととする。

（１）豊田市内のホテル・旅館のバンケットルームもしくは会議室を２０名以上で利用するコンベンションであること。

（２）前号に該当し、かつ参加者の豊田市内の延べ宿泊数が２０泊以上あるコンベンションであること。

２　前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、補助の対象としない。

（１）興行及び営利を目的とするもの

（２）宗教活動及び政治活動を目的とするもの

（３）国又は地方公共団体が主催するもの

（４）開催に際して本市から別に補助金・負担金等の金銭的援助を受けるもの

（５）関係者及び参加者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が含まれると認められるもの

（６）その他公序良俗に反する等、豊田市長が適当でないと認めるもの

（事業内容及び補助額）

第４条　この要綱に基づき補助金を交付する補助事業者、補助対象経費、補助率・補助金額及び限度額は、別表のとおりとする。

２　補助事業者は、補助対象経費に消費税及び地方消費税が含まれる場合には、これに相当する額を当該補助対象経費から減額して申請しなければならない。

（交付申請）

第５条　補助金の交付を希望する者は、市長が別に定める期日までに、豊田市コンベンション開催支援補助金交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（１）事業計画書（様式第１号－２）

（２）収支予算書（様式第１号－３）

（３）誓約書（様式第１号－４）

（４）前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（交付決定）

第６条　市長は、前条の規定により補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付を適当と認めたときは交付を決定し、豊田市コンベンション開催支援補助金交付決定通知書（様式第２号）により、補助事業者に通知するものとする。

２　補助金の額の決定に当たっては、算出された額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

３　補助金の交付の決定をする場合に、市長は補助金の交付の目的を達成するため必要と認めたときは、条件を付することができる。

（交付の除外要件）

第７条　前条の規定にかかわらず、市長は、補助事業者が次のいずれかに該当するときは、補助金を交付しないことができる。

（１）法人等（法人若しくは団体をいう。以下同じ。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが同条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながらその組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。) がいると認められるとき。

（２）暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその法人等の経営又は運営に実質的に関与していると認められるとき。

（３）法人等の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。

（４）法人等の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

（５）法人等の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（６）法人等の役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

（７）本市に納付すべき市税の滞納又は未申告があると認められるとき。

（計画変更）

第８条　補助事業者は、補助金の交付決定通知を受けた後に、補助事業の計画変更（廃止及び中止を含む。）をする場合は、直ちに市長に豊田市コンベンション開催支援補助金変更承認申請書（様式第３号）を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、第３条の要件を満たしており、交付決定額を上回らない変更の場合は除く。

２　市長は、前項の規定による申請を受理したときは、変更内容を審査し、前条の規定による決定を変更することができる。

（変更決定通知）

第９条　市長は、前条第２項の規定により当該補助金の交付の変更を承認したときは、豊田市コンベンション開催支援補助金変更決定通知書（様式第４号）により、補助事業者に通知しなければならない。

（実績報告）

第１０条　補助事業者は、補助事業が完了（廃止及び中止を含む。）したときは、完了の日から起算して３０日を経過した日又は翌年度の４月５日のいずれか早い日までに、豊田市コンベンション開催支援補助金実績報告書（様式第５号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（１）事業報告書（様式第５－２号）

（２）収支決算書（様式第５－３号）

（３）参加者報告書（様式第５－４号）

（４）当該コンベンションの開催内容の分かる書類

（５）開催したことを確認できる写真（会場全体のもの含む４枚程度）

（６）補助対象経費の支払い及び費用の内訳等を証明する書類

（７）前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（額の確定及び交付）

第１１条　市長は、前条に定める実績報告書が提出されたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、豊田市コンベンション開催支援補助金確定通知書（様式第６号）により補助事業者に通知した後、当該補助額を交付するものとする。

（交付決定の取消し又は補助金の返還）

第１２条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定額の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させなければならない。

（１）この要綱又は補助金の交付の決定をするときに付した条件若しくは市長の指示に違反したとき。

（２）補助事業に関する申請、報告等において虚偽、その他不正な行為があったとき。

（委任）

第１３条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和５年５月８日から施行する。

（この要綱の失効）

２　この要綱は、令和６年１月３１日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの要綱の規定に基づき交付申請がなされた補助金に関しては、同日後も、なお効力を有する。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

（この要綱の失効）

２　この要綱は、令和９年３月３１日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの要綱の規定に基づき交付申請がなされた補助金に関しては、同日後も、なお効力を有する。

別表（第４条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業者 | コンベンションを開催する団体 |
| 補助対象経費 | （１）コンベンション会場及び控室等の借上料、機器・備品使用料など開催に必要となる会場費。  （２）参加者の宿泊費。ただし、コンベンション開催日前日又は当日の宿泊に限る。 |
| 補助率・補助金額 | （１）会場費の半額  （２）参加者１人１泊１，５００円 |
| 限度額 | （１）及び（２）合わせて１，０００千円 |

様式第１号（第５条関係）

**豊田市コンベンション開催支援補助金交付申請書**

年　　月　　日

豊　田　市　長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |
| 団体名 |  |
| 代表者名 |  |
| 電話番号 | （　　　　）　　　－  ※日中、連絡がつく番号をご記入ください |

豊田市コンベンション開催支援補助金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| コンベンションの名称 |  |
| 補助金申請額 | 金　　　　　　　　　　　　円 |

＜添付書類＞

（１）事業計画書（様式第１号－２）

（２）収支予算書（様式第１号－３）

（３）誓約書（様式第１号－４）

（４）上記のほか市長が必要と認める書類

様式第１号－２（第５条関係）

**事業計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| コンベンションの名称 |  |
| 申請者 | 名称：  住所：〒  担当者：　　　　　　　　　　　TEL：  メールアドレス： |
| 開催期間 | 年　　月　　日（　）**～**　　年　　月　　日（　）  計　　日間 |
| 会場 | 会場名：  所在地：〒 |
| 分類 | １ 学会　　２ 大会・会議　　３ 企業ミーティング  　４ 展示会・見本市 |
| 参加予定人数 | コンベンション参加予定人数：　　　人  市内延べ宿泊数：　　　泊 |
| 事業の目的及び内容 | |

様式第１号－３（第５条関係）

**収支予算書**

１　収入の部（消費税抜き）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 予算額（円） |
| 自己資金額 |  |
| 市補助金  （千円未満切捨て） |  |
| その他 |  |
| 合計 |  |

２　支出の部（消費税抜き）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 予算額（円） | 補助対象経費に「○」 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

様式第１号－４（第５条関係）

　豊田市長　様

誓　　約　　書

　補助金の交付の要望をした当該コンベンションは、下記の項目に該当しないこと、並びに本申請書に虚偽の記載がないこと、及び今後提出する報告書に虚偽の記載をしないことを誓約します。

　下記の項目に該当すると認められる場合、又は虚偽の記載があると認められる場合には、豊田市コンベンション開催支援補助金交付要綱第１２条の規定により、補助金の交付決定が取り消された場合であっても、異議を申し立てません。

記

　１．興行及び営利を目的とするもの

　２．宗教活動又は政治活動を目的とするもの

　３．国又は地方公共団体が主催するもの

　４．開催に際して本市から別に補助金・負担金等の金銭的援助を受けるもの

　５．関係者及び参加者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が含まれると認められるもの

　６．その他公序良俗に反する等、豊田市長が適当でないと認めるもの

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　団　　体　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の職氏名

様式第２号（その１）(第６条関係)

豊商観発第　　　　号

住　　　所

団　　体　　名

代表者役職・氏名 　　　　　　　　　　　様

**豊田市コンベンション開催支援補助金交付決定通知書**

　年　　月　　日付けで交付申請のありました事業について、豊田市コンベンション開催支援補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり補助金を交付することに決定します。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　豊田市長

記

１　コンベンションの名称

２　補助金の額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |
| --- | --- |
| 備考  （補助条件等） |  |

様式第３号（第８条関係）

年　　月　　日

豊　田　市　長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |
| 団体名 |  |
| 代表者名 |  |
| 電話番号 | （　　　　）　　　－  ※日中、連絡がつく番号をご記入ください |

**豊田市コンベンション開催支援補助金　変更承認申請書**

年　　月　　日付け豊商観発　　号で交付決定のありました事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、豊田市コンベンション開催支援補助金交付要綱第８条の規定により承認されたく申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| コンベンションの名称 |  |
| 補助金変更申請額 | 金　　　　　　　　　　　　円 |
| 変更の理由 |  |

＜添付書類＞

（１）変更事業計画書（様式第３号－２）

（２）変更事業収支予算書（様式第３号－３）

（３）変更内容の分かる資料（交付申請時の添付資料で変更となったもの等）

様式第３号－２（第８条関係）

**変更事業計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| コンベンションの名称 |  |
| 申請者 | 名称：  住所：〒  担当者：　　　　　　　　　　　TEL：  メールアドレス： |
| 開催期間  （変更がある場合のみ記入） | 年　　月　　日（　）**～**　　年　　月　　日（　）  計　　日間 |
| 会場  （変更がある場合のみ記入） | 会場名：  所在地：〒 |
| 分類  （変更がある場合のみ記入） | １ 学会　　２ 大会・会議　　３ 企業ミーティング  　４ 展示会・見本市 |
| 参加予定人数  （変更がある場合のみ記入） | コンベンション参加予定人数：　　　人  市内延べ宿泊数：　　　泊 |
| 事業の目的及び内容 | |

様式第３号－３（第８条関係）

**変更収支予算書**

１　収入の部（消費税抜き）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 予算額（円） |
| 自己資金額 |  |
| 市補助金  （千円未満切捨て） |  |
| その他 |  |
| 合計 |  |

２　支出の部（消費税抜き）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 予算額（円）  上段：変更前  下段：変更後 | 補助対象経費に「○」 |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
| 合計 |  |  |
|  |

様式第４号（第９条関係）

豊商観発第　　　　号

住　　　所

団　　体　　名

代表者役職・氏名 　　　　　　　　　　　様

**豊田市コンベンション開催支援補助金　変更決定通知書**

　年　　月　　日付けで変更承認申請のありました事業について、変更を承認しましたので、豊商観発第　　　号で通知した補助金の交付決定を下記のとおり変更し、通知します

　　　　　年　　月　　日

　　　豊田市長

記

１　コンベンションの名称

２　補助金の額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |
| --- | --- |
| 備考  （補助条件等） |  |

様式第５号（第１０条関係）

年　　月　　日

豊　田　市　長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |
| 団体名 |  |
| 代表者名 |  |
| 電話番号 | （　　　　）　　　－  ※日中、連絡がつく番号をご記入ください |

**豊田市コンベンション開催支援補助金実績報告書**

年　　月　　日付豊商観発第　　号で補助金の交付決定を受けた事業を完了しましたので、豊田市コンベンション開催支援補助金交付要綱第１０条の規定により、下記のとおり報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| コンベンションの名称 |  |

＜添付書類＞

（１）事業報告書（様式第５－２号）

（２）収支決算書（様式第５－３号）

（３）参加者報告書（様式第５－４号）

（４）当該コンベンションの開催内容の分かる書類

（５）開催したことを確認できる写真（会場全体のもの含む４枚程度）

（６）補助対象経費の支払い及び費用の内訳等を証明する書類の写し（領収書等）

　※領収書等の原本に補助金名、申請日を記入し、その写しをご提出ください。

　（７）その他市長が必要と認める書類

様式第５号－２（第１０条関係）

**事業報告書**

|  |  |
| --- | --- |
| コンベンションの名称 |  |
| 申請者 | 名称：  住所：〒  担当者：　　　　　　　　　　　TEL：  メールアドレス： |
| 開催期間 | 年　　月　　日（　）**～**　　年　　月　　日（　）  計　　日間 |
| 会場 | 会場名：  所在地：〒 |
| 分類 | １ 学会　　２ 大会・会議　　３ 企業ミーティング  　４ 展示会・見本市 |
| 参加人数 | コンベンション参加人数：　　　人  市内延べ宿泊数：　　　泊 |
| 事業の目的及び内容 | |

様式第５号－３（第１０条関係）

**収支決算書**

１　収入の部（消費税抜き）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 決算額（円） |
| 自己資金額 |  |
| 市補助金  （千円未満切捨て） |  |
| その他 |  |
| 合計 |  |

２　支出の部（消費税抜き）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 決算額（円） | 補助対象経費に「○」 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

様式第５号－４（第１０条関係）

**参加者報告書**

　　／　　　枚目

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 氏名 | 宿泊  （○×） | 宿泊先 | 宿泊日 |
| 日（　）～　　日（　） |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |
| 21 |  |  |  |  |
| 22 |  |  |  |  |
| 23 |  |  |  |  |
| 24 |  |  |  |  |
| 25 |  |  |  |  |
| 26 |  |  |  |  |
| 27 |  |  |  |  |
| 28 |  |  |  |  |
| 29 |  |  |  |  |
| 30 |  |  |  |  |

様式第６号（第１１条関係）

豊商観発第　　　　号

住　　　所

団　　体　　名

代表者役職・氏名 　　　　　　　　　　　様

**豊田市コンベンション開催支援補助金確定通知書**

年　　月　　日付けで実績報告のありました事業について、豊田市コンベンション開催支援補助金交付要綱第１１条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、通知します。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　豊田市長

記

１　コンベンションの名称

２　補助金の額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　円